

## 中野区環境基本計画 検討テーマについて

改定後の環境基本計画の体系については、現行の「4つのプロジェクトと適応策」を、区民・事業者等にとって、わかりやすい表現や区分けにしていきます。

下記のとおり5つのテーマに分けて検討を進め、この検討結果を基に環境基本計画を組み立てていきます。

## &lt; 5つの検討テーマ &gt;

審議予定	検討テーマ	概要
第3回 中野区環境審議会	1 気候変動への適応	暑熱対策、災害対策、感染症対策など気候変動への適応に関する こと
	2 循環型社会	ごみの減量や、リサイクルに関する こと
	3 安全安心で 快適な生活環境	騒音対策、空き家対策、ごみ屋敷 等対策、アスベスト対策、ポイ捨て 対策、外来生物・野生生物対策、 交通対策など生活環境全般に 関すること
第4回 中野区環境審議会	4 脱炭素型社会の推進	省エネルギーの推進や脱炭素型 都市づくり、区有施設等の率先 的な取組など省エネ・創エネに 関すること
	5 都市緑化の推進	身近な緑化や公園、生物多様性 に関する こと

## 1 現状

- (1) 東京の年平均日最高気温は100年あたりで1.5℃上昇し、日最低気温は100年あたりで平均3.4℃上昇している。年平均気温の長期変化傾向は100年あたり2.5℃上昇している。
- (2) 21世紀末（2076～2095年）の猛暑日日数は大幅に増える見込みであり、中野区に近い観測所では、現在気候と比較して約45日増加する見込みである。
- (3) 都内の熱中症搬送者数は増加傾向にあり、2018年度は7,960人であった。（2015年度：4,702人、2016年度：2,819人、2017年度：3,167人）
- (4) 21世紀末（2081年～2100年度）における熱中症搬送者数は、温暖化対策を取った場合が1.82倍、温暖化対策を取らなかった場合は4.69倍、現状よりも増加すると予想される。
- (5) 関東甲信越地方において短時間強雨（1時間降水量が50mm以上）の回数が増加し、東京で観測された日降水量の最大は371.9mm、1時間降水量の最大は88.7mmであった。（1967年1月～2019年8月）。中野区でも短時間強雨や連続降水、高潮などによる浸水リスクが懸念される。その反面無降水日（日降水量）も増加しており、降水の極端化が進んでいる。
- (6) 21世紀末（2081～2100年）において都内でのアカガシ（ブナ科の常緑広葉樹）の生育が可能な地域の分布が西部移動することが予想されるなど、自然生態系への影響が予想される。

## 2 これまでの中野区の主な取組みと成果

---

### (1) 自然災害

#### ①浸水・洪水・土砂災害

水害等に係わる情報発信、防災マップ・洪水ハザードマップの作成、土砂災害ハザードマップの作成、水害土のうの備蓄、風水害に関する計画・マニュアルの策定、緑化・公共施設の整備と合わせた雨水浸透面の確保等、道路改修時の雨水浸透施設の設置、広域避難場所案内看板の多言語表示、無電柱化の促進等。

#### ②廃棄物処理

災害時におけるごみの収集・運搬体制のマニュアル整備、災害発生時の防災拠点機能も備えた廃棄物関連施設の整備等。

### (2) 健康・生活

#### ①熱中症

学校施設（校舎・体育館）での冷暖房設備（高効率機器の採用）、高断熱窓等の導入、熱中症予防の普及・啓発、打ち水イベントの実施、まちなか避暑地の設置、学校等でのイベント時における熱中症対策等

#### ②感染症

蚊の発生対策の普及啓発（デング熱対策）、害虫防除普及啓発、学校等での感染症予防対策・害虫駆除

#### ③廃棄物処理

3R推進・資源とごみ分別の周知、作業従事者の安全確保（熱中症・感染症）等。

### (3) 自然生態系

区有施設の屋上緑化・壁面緑化、緑化計画届出義務付け、保護指定樹木等への助成制度、緑化啓発イベントの実施、緑のカーテンの推進、種・苗の配布等。

### 3 近年の動き

---

- (1) 2018年6月気候変動適応法が成立し、6月13日に公布、12月1日に施行された。国は気候変動適応計画を策定し、気候変動影響評価を5年毎に行い、その結果を基に計画を改定するとした。都道府県及び区市町村に対しても地域気候変動適応計画策定の努力義務が課された。  
また都道府県等に対して、地域において適応の情報収集・提供等を行う拠点（地域気候変動適応センター）機能を担う体制を確保するように求めている。
- (2) 気候変動適応法により、2015年11月に閣議決定されていた「気候変動の影響への適応計画」が法定計画に格上げされた。
- (3) 気候変動を踏まえた適応ビジネスも動き出している。災害リスクを予測・評価するサービスや、屋外作業員の熱ストレスを管理するサービス、建物や居住空間の暑熱環境・快適性を向上させる技術等が展開されている。

#### 4 目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題

---

- (1) 気候変動による影響は避けられないため、今後は気候変動への緩和策（CO<sub>2</sub>等の排出削減・吸収策）と適応策（温暖化影響への対策）を同時に実施していくことが必要となる。
- (2) 地域適応策の設定  
激しくなる地域の気候変動に対応するために、中野区の地域特性に即した地域適応策を設定する必要がある。
- (3) 自然災害対策の推進  
流域対策、家づくり・まちづくり対策を組み合わせ、地域の実情に応じた対策を図っていく。  
水害の多発による災害廃棄物発生が国内各地で頻発傾向があるため、災害廃棄物処理計画の早急な策定が求められる。
- (4) 健康・生活に関する対策の推進  
熱中症の普及啓発、イベント時の暑さ対策を拡充していく必要がある。
- (5) 自然生態系に関する対策の推進  
公共施設の緑化、区民・事業者に対する緑化助成等を推進していく。  
気候変動による生物多様性への影響調査や、生物多様性の影響に係る普及啓発について検討していく。

#### 【出典】

- 1 現状・3近年の動き：(1) 地域の気候変動の影響と適応策（法政大学社会学部田中充教授）  
(2) 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018（環境省等）

## 1 現状

(1) 従来のリサイクル（再生利用）中心の施策展開から、ごみを発生させないためにどうするかというリデュース（発生抑制）を中心とした施策に移行しつつあり、清掃・リサイクル事業のあり方だけでなく、日々ごみを排出する区民・事業者の生活スタイル自体が問われる時代になってきている。こうした背景を踏まえ、環境負荷への配慮も行いつつ、さらなるごみ減量を推進するため、区では、平成 28(2016)年 3 月に第 3 次中野区一般廃棄物処理基本計画を策定した。

## (2) 第 3 次中野区一般廃棄物処理基本計画のごみの削減目標

指 標	平成 30(2018)年度 実績	平成 32(2020)年度 目標値	平成 37(2025)年度 目標値
区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	472 g	452 g	371 g

※区民 1 人 1 日あたりのごみの量＝区が 1 年間に収集し、清掃一部事務組合の中間処理施設へ搬入したごみ（燃やすごみ＋陶器・ガラス・金属ごみ＋粗大ごみ）÷当該年度 1 月 1 日人口÷365 日（閏年は 366 日）

## 2 これまでの主な取組みと成果

---

- (1) 2015年3月から、ごみ集積所への不法投棄等の発生抑制を図ることを目的とした監視カメラを設置した。2018年10月から20台の監視カメラを設置し、監視カメラを設置した集積所に対して巡回を強化し、調査や排出指導を重点的に行っている。
- (2) 事業系ごみの適正排出を促進するため、区の収集を利用する事業者へ区への届出を義務付ける「事業系廃棄物収集届出制度」を2016年2月から導入した。事業系ごみの排出指導でこのデータを活用している。
- (3) 食品ロス削減の取組みを推進するため、2016年度から新渡戸文化短期大学と連携し、あまりがちな食材を利用したレシピ「あまりにも美味しいあまりものレシピ」の発行、あまりものレシピ募集や親子料理教室などを実施した。
- (4) スマートフォンやタブレット向けのアプリケーションを利用した、資源とごみの分け方・出し方やごみ出しカレンダー、分別辞典などの機能を持たせた「中野区ごみ分別アプリ」を2016年7月から配信した。また、2017年7月からは、外国語版（英語、中国語、ハンガール）の「中野区ごみ分別アプリ」を配信している。
- (5) 2017年10月から陶器・ガラス・金属ごみの1/3量を資源化する事業を開始し、2019年4月から全量を資源化している。
- (6) ごみ減量やリサイクル意識を高めるため、ごみ減量やリサイクルの取組みなどの情報を発信する通信紙を2019年5月から発行した。（年4回発行予定）
- (7) ごみ減量キャラクター「ごみのん」の着ぐるみを作成するなど、キャラクターを活用したごみ減量出前講座や資源とごみの分別ゲーム等の体験学習を実施し、子どもや若年層にも分かりやすくごみ減量やリサイクルの意識啓発を図っている。

### 3 近年の動き

---

- (1) 東京都は、平成 28(2016)年 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定。一般廃棄物の再生利用率 2020 年度 27%、2030 年度 37%、最終処分量 2020 年度 2012 年度比 14%削減、2030 年度 2012 年度比 25%削減。
- (2) 地球温暖化や天然資源の枯渇など環境への大きな負荷が世界全体の課題
- (3) 自治体のごみ・資源施策についても、従来のリサイクル（再生利用）中心の施策展開から、リデュース（発生抑制）を施策の中心に据える方向へ移行しつつある。
- (4) 清掃・リサイクル事業のあり方だけでなく、日々ごみを排出する区民・事業者の暮らしのあり方自体が問われる時代に移行してきている。
- (5) 国では、第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、「プラスチック資源循環戦略」を平成 31(2019)年5月に策定。海洋プラスチックゼロエミッションを目指すこととした。
- (6) 食品ロスの削減の推進に関する法律が令和元(2019)年 5 月 31 日に公布され、同年 10 月 1 日に施行された。

#### 4 目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題

---

##### (1) 入り口からのごみ発生抑制、再使用の意識醸成

区民や事業者がライフスタイルや事業のあり方を見直し、入り口からごみの発生を抑え、資源を繰り返し利用する暮らしや事業活動が営まれるまちをつくる。

「資源とごみの分け方・出し方」リーフレットの多言語化、飲食店や食品小売店等と連携した普及啓発、ごみ減量出前講座やイベント等の充実などにより普及啓発を図っていく。

##### (2) 資源回収のさらなる推進

排出原単位調査や組成分析調査の結果等を踏まえ、さらなる資源回収の可能性について、調査研究を進めていく。

##### (3) 事業系ごみの減量と適正排出

区の収集を利用している事業所の把握・排出指導により、事業系ごみの減量と適正排出を進める。

区の収集に排出できる事業者の基準を見直すなど、事業活動に伴う廃棄物は事業者の自己処理責任を強化する。

##### (4) 環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理

安全で着実な収集・運搬を第一に考えたうえで、より効率的で環境負荷を抑えたごみの収集と資源の回収を行う。

また、中間処理や最終処分は他区や東京二十三区清掃一部事務組合、東京都と連携を図りながら、環境負荷を抑えた処理・処分を行う。

## 1 現状

### (1) たばこ等のポイ捨て対策

- ①2005年4月に「中野区吸い殻、空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止等に関する条例」を施行した。この条例により中野区全域において、たばこ等のポイ捨て及び歩行喫煙を規制している。
- ②路上喫煙率調査によれば、路上喫煙禁止地区内における路上喫煙率は0.01%である。  
(2018年度)

### (2) 空き家対策

- ①2016年度に実施した「中野区空家等実態調査」によれば、調査時点で中野区の戸建住宅の空き家は852棟存在する。また抽出した852棟の空き家の状態を目視により判定し、老朽・管理不全度を分類した結果、管理不全な状態にある空き家は390棟存在する。
- ②中野区の実情に応じた空き家対策を推進するために、平成30(2018)年10月に「中野区空家等対策基本計画」を策定した。
- ③平成30(2018)年10月に「中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例」を制定した。

### (3) 「ごみ屋敷」等対策

- ①従来から、居住者のいる家屋や空き地における物品の蓄積(いわゆる「ごみ屋敷」、庭木等の繁茂、動物への不適切な給餌などにより近隣住民の生活環境に支障を及ぼす事態が散見され、また長期化することもあった。
- ②こうしたことから平成29年(2017)6月「中野区物品の蓄積等による不良な生活環境の解消に関する条例(「ごみ屋敷」等対策条例)」を制定した。
- ③2018年度の相談対応件数は45件。(2017年度は41件)

### (4) 公害対策

#### ①アスベスト飛散防止対策

- i 現在アスベストを含有する製品の製造や使用は全面的に禁止されているが、アスベスト含有建材が使用された建築物や工作物は相当数残っており、国土交通省による2014年の推計では民間建築物だけで約280万棟あり、その解体工事のピークは2028年頃になるとされている。
- ii 中野区は2006年度から、大気汚染防止法が規定するアスベスト飛散防止を目的とした建設作業等に係る届出(特定粉じん排出等作業実施届)の受理や施工業者の指導等を行っている。  
また「中野区建築物等の解体等工事に係る石綿の飛散防止等に関する要綱」及び、「中野区建築物の解体工事の事前周知及び届出に関する要綱」を策定し、周辺周知の指導や立入調査等を行っている。
- iii 2018年度における特定粉じん排出等作業実施届の受理件数は38件であった。(2017

年度：20 件、2016 年度：19 件)

②騒音・振動対策

- i 「騒音規制法」、「振動規制法」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）」は、各種の騒音や振動についての規制基準を設定し、工場等の設置や特定の建設作業を施工する場合の申請や届出等を規定しているが、中野区はそれらに基づき騒音・振動対策（苦情・相談対応を含む）に係る事務を行っている。
- ii 中野区における騒音や振動に関する苦情のほとんどは建設作業に関するもので、相談も相当数寄せられている。苦情に関しては 2018 年度において 33 件中 28 件であった。（2017 年度：53 件中 41 件、2016 年度：58 件中 44 件）

③土壌汚染対策及び河川水質保全

- i 東京都環境確保条例により、指定された有害物質の取扱い実績のある工場等は、当該工場等の廃止・除却時に土壌汚染状況調査を実施し、調査結果報告書を区に提出すること等が義務付けられている。2018 年度の中野区への土壌汚染状況報告書等の諸届出の件数は、6 件であった。（2017 年度：6 件、2016 年度：1 件）
- ii かつて神田川等の河川の水質は、悪臭の発生や景観の阻害により都市環境を悪化させる程であったが、現在は下水道の普及などにより大幅に改善している。2018 年度に中野区が実施した河川水調査では、すべての測定地点（4 か所）で大腸菌群数を除く環境基準値に適合した（2017 年度、2016 年度もすべて適合）。

(5) 外来生物・野生生物対策

保健所には、生活衛生を害する虫や獣の被害に関する苦情・相談が寄せられている。これらの防除に対する知識をより普及させることによって、区民は自主防除に対する意識と対処方法を身につけ、安心・安全な生活環境を確保することができる。また、外来生物等の駆除を迅速に行い、身近な生物による生活衛生被害を防いでいる。

- ①ネズミ・衛生害虫等の防除・駆除に関する 2018 年度の保健所で受けた相談件数は、合計で 1,923 件であった。（2017 年度：1,507 件、2016 年度：1,452 件）
- ②保健所で実施したハクビシン・アライグマの駆除事業の 2018 年度の箱わな設置回数・ハクビシン駆除数は各 88 件・13 件であった。（2017 年度：58 件・13 件、2016 年度：73 件・11 件）

(6) 交通政策

- ①安全で快適な自転車利用の為の環境整備や交通安全に向けた対策を推進する為、「中野区自転車利用総合計画（平成 29～38 年度）」を策定した。

## 2 これまでの中野区の主な取組みと成果

---

### (1) たばこ等のポイ捨て対策

たばこのポイ捨てに関する啓発ステッカーの貼付、区民・事業者・小中高等学校と連携した美化清掃活動・啓発活動の実施等

### (2) 空き家対策

空き家の利活用や処分方法について周知案内、相談案内等。

### (3) 「ごみ屋敷」等対策

ごみ屋敷等により不良な生活環境を発生させている者(「発生者」)に対する助言、指導、勧告・命令、行政代執行、福祉担当部署等との連携等。

### (4) 公害対策

#### ①アスベスト飛散防止対策

アスベストに係る相談・情報提供体制の整備、区有施設のアスベスト対策の推進、私立幼稚園・保育園・病院等の準公共施設のアスベスト対策の推進、民間建築物のアスベスト対策の指導の強化等。

#### ②騒音・振動対策

特定建設作業実施届(騒音・振動)の受理、工事施工者等に対する防音・防振や近隣住民に対する情報提供の指導、区内主要道路における自動車騒音・振動等の調査、区民への騒音計の貸出し等。

#### ③土壌汚染対策及び河川水質保全

土壌汚染調査報告書等の受理、工場等の所在地情報に係るリストの整備及び閲覧対応、河川水質調査等。

### (5) 外来生物・野生生物対策

ネズミ・衛生害虫等の防除知識の普及啓発・防除相談の実施、ハクビシン等の駆除対策(箱わな設置・駆除)

### (6) 交通政策

区営自転車駐車場の整備、民営自転車駐車場設置義務付け、放置自転車対策(撤去・処分等)、放置防止啓発活動、自転車走行空間の整備、交通安全教育の推進等

### 3 近年の動き

---

#### (1) たばこ等のポイ捨て対策

たばこ等を含むポイ捨てを規制する条例を作成している区市町村は 1741 区市町村中 996 区市町村であり、半数以上の区市町村が条例を制定している。(2018 年 3 月総務省調査)

#### (2) 空き家対策

空き家の略式代執行等を規定した「空家等対策の推進に関する特別措置法」が 2015 年 5 月に施行された。空き家の所有者の特定や代執行の実施において自治体の業務負担が大きいたことが問題とされている。

#### (3) 「ごみ屋敷」等対策

2018 年度中に「ごみ屋敷」等に係る行政代執行を 1 件実施した。なお当該事案について今のところ物品の再蓄積は行われていない。

#### (4) 公害対策

##### ①アスベスト飛散防止対策

環境省は建設作業によるアスベスト飛散防止対策の強化を目的とした、大気汚染防止法等の改正を検討している(建設作業等の前に行うアスベスト含有建材使用状況調査の結果報告制度の新設等)。

##### ②騒音・振動対策

2019 年 8 月、国は羽田空港の機能強化のため 2020 年 3 月末から新飛行経路を運用することを決定した。このことから当該運用開始後には、15 時から 19 時までの南風時において羽田空港の到着便が中野区上空を通過することになる。中野区内は航空機騒音の環境基準が適用される指定区域に入っていないが、国は中野区内に航空機騒音の常時測定局 1 か所を設置し、測定結果を公表するとしている。

##### ③土壌汚染対策及び河川水質保全

平成 31(2019)年 4 月に東京都環境確保条例における土壌汚染対策に係る規定が大幅に改正され、土壌汚染に係わる調査・措置等の情報を記載した台帳を調製し公開する規定の整備等が行われた。

#### (5) 外来生物・野生生物対策

東京都は 2016 年に「アライグマ・ハクビシンの防除に関するガイドライン」を策定し、区市町村等と連携しながら、被害の軽減と拡大の防止に努めている。

#### (6) 交通政策

環境省では COOLCHOICE の一環として自転車活用を推進している。

## 4 目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題

---

### (1) たばこのポイ捨て対策

条例に基づきポイ捨て禁止の普及啓発、美化活動を実施していく。

### (2) 空き家対策

「中野区空き家等対策基本計画」に基づき、空き家に関するあらゆる情報の集約、空き家の適切な管理促進、空き家の効果的な流通促進、セーフティネット住宅としての空き家の活用を進めていく。

### (3) 「ごみ屋敷」等対策

「ごみ屋敷」対策条例の規定に基づく対応を継続していくが、一般的に「ごみ屋敷」等の発生者は行政代執行や過料の徴収等を実施されても物品の蓄積等を止めない可能性が高いことから、福祉的な施策との連携強化も行っていく。

### (4) 公害対策

中野区が所管する公害対策に係る法令に基づく規制・指導・調査等を引き続き実施していくとともに、羽田空港の新飛行経路の運用開始後は、航空機騒音の発生状況について注視していく。

### (5) 外来生物・野生生物対策

衛生的で安心な生活環境が守られるまちを実現するために、引き続き有害生物の防除及び普及啓発を実施していく。

### (6) 交通政策

駅周辺の開発に合わせた自転車駐車場の再整備